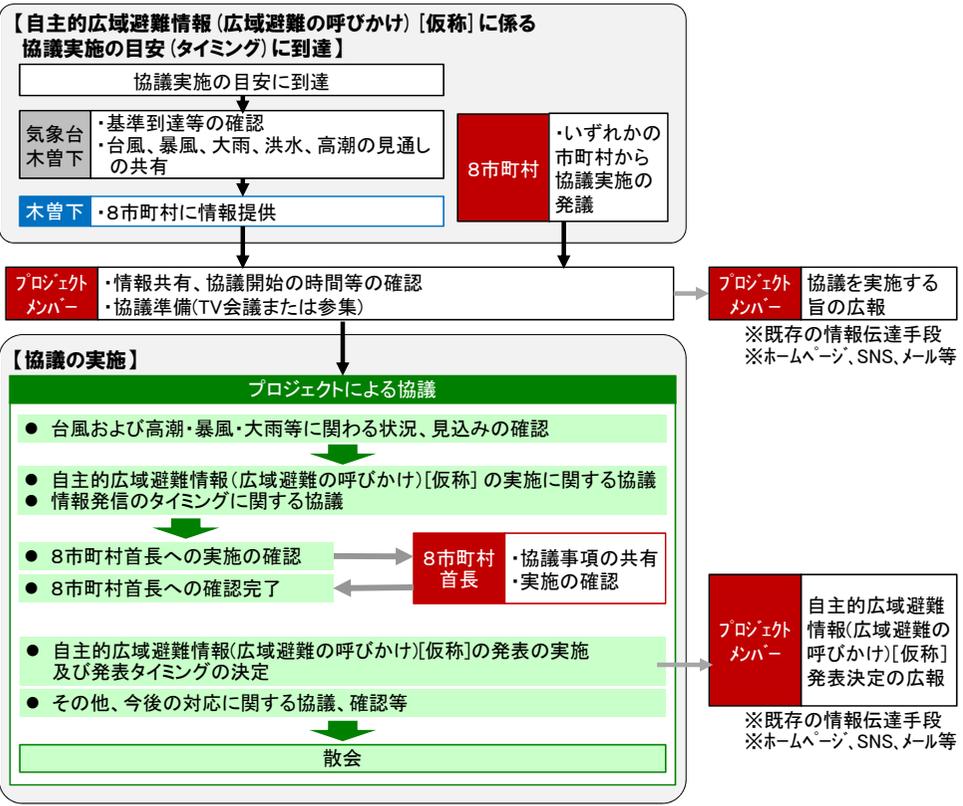


■自主的広域避難情報(広域避難の呼びかけ)[仮称]の事前協議および発表の実施フロー

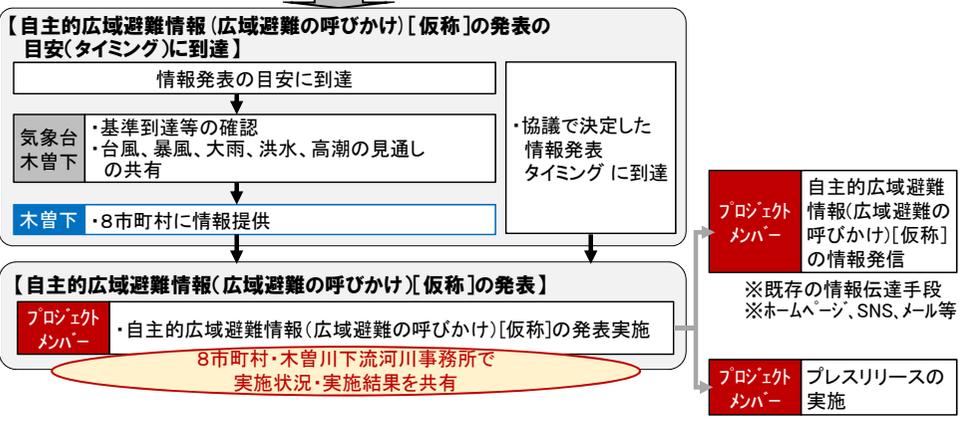
木曾三川下流部 高潮・洪水災害広域避難計画(第1版) 【概要版】

台風上陸
36時間前
までに実施



台風上陸までのリードタイム

台風上陸
24時間前
までに実施



■今後の課題

● プロジェクトおよび各自治体、関係機関においては、引き続き広域避難実現に係る課題解決に向けた取り組みを推進していく。また、取り組みに応じて当計画の更新を適宜図るものとする。

背景

- 大規模水害による被害を低減させるための原則は、浸水しない安全な場所へ避難することである。木曾三川下流部は低平地が広がる場所であり、高潮・洪水により想定される浸水域内人口も膨大となる。このため、浸水域内での屋内安全確保によって一時的に身の危険を免れたとしても、浸水域内に残り残される住民が膨大で救助活動の困難も予想され、かつ長期間にわたる孤立状態を余儀なくされる。
- 浸水想定区域外への広域避難については、避難先の確保、避難者の配分、自治体間における調整が十分にできていないのが実態と言わざるを得ない。しかし、浸水想定区域外への広域避難の促進を躊躇しては、大規模水害による犠牲者を生むだけであり、そのような状況を無策のまま看過するわけにはいかない。
- 上記ふまえ、木曾三川の氾濫域にある8市町村(桑名市、木曾岬町、海津市、弥富市、愛西市、津島市、蟹江町、飛鳥村)と国土交通省木曾川下流河川事務所では、「木曾三川下流部 広域避難実現プロジェクト(以下「プロジェクト」という)」を設立し、浸水想定区域外への広域避難の実現に向けた検討、取り組みを進めてきたところである。

目的

- 「木曾三川下流部 高潮・洪水災害広域避難計画」は、木曾三川下流部において生じる高潮・洪水災害による“犠牲者ゼロ”を実現するために、自治体および関係機関等による浸水想定区域外への適切な広域避難誘導の実施に資することが目的である。
- このたびの**第1版**は、地域住民が浸水想定区域外に自主的に避難場所を確保しつつ、暴風の影響が及ばない早期段階での自主的な避難を促すことで、大規模水害による犠牲者の低減を図ることを目的に、プロジェクトとして、浸水想定区域外への自主的な早期広域避難を促す「自主的広域避難情報(広域避難の呼びかけ)[仮称]」を発表すること、またその実施体制をとりまとめたものである。

■木曾三川下流部 広域避難実現プロジェクト 参画機関 (2020.8.3現在)

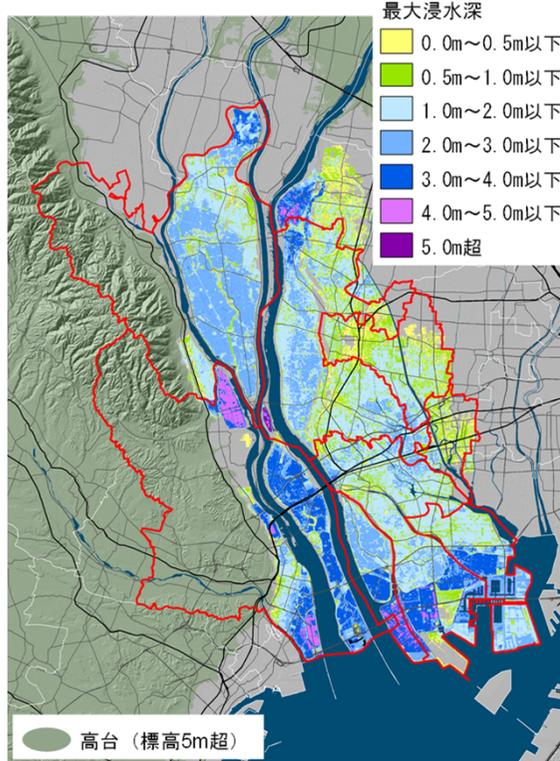
- ◆ **メンバー**
【市町村】桑名市、木曾岬町、海津市、弥富市、愛西市、津島市、蟹江町、飛鳥村
【国】国土交通省中部地方整備局 木曾川下流河川事務所
- ◆ **オブザーバー**
国土交通省中部地方整備局 河川部
三重県 桑名地域防災総合事務所
愛知県 海部県民事務所
岐阜県 西濃県事務所
名古屋地方気象台
岐阜地方気象台
三重県警察桑名警察署
三井不動産商業マネジメント(株) 三井アウトレットパークジャズドリーム長島
- ◆ **アドバイザー**
東京大学大学院情報学環 特任教授 片田敏孝

※今後の検討や動向に応じて、メンバーは随時更新を図るものである。

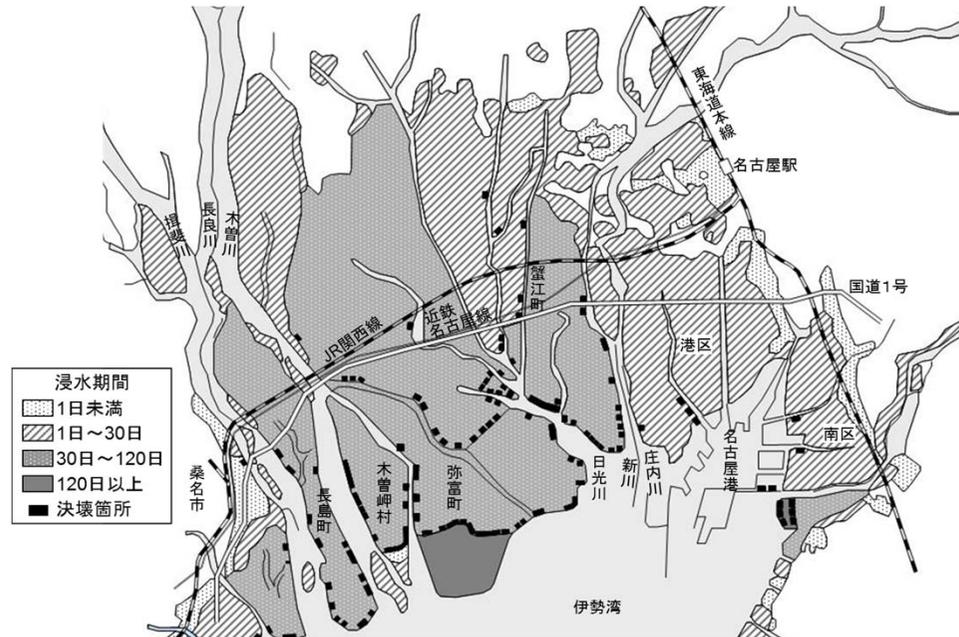
■想定災害

- 想定災害は、東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会（以下「TNT」）で想定する「スーパー伊勢湾台風」の襲来とそれによる高潮の発生、および先行降雨により木曾三川で計画規模の洪水が発生する状況とした。また、高潮と洪水による氾濫は、同時期に発生する状況を想定した
- 想定災害では、対象地域の低平地のほぼ全域が浸水し、対象地域における浸水域内人口が24万人を超えると推計された。
- 想定災害時には対象地域内の避難場所も浸水すると想定されており、浸水人口に対して避難場所が不足する可能性がある。また、浸水が長期化した場合は、避難場所での滞在も困難となることが想定される。

対象	想定する災害規模
高潮	現在の計画規模を超える「スーパー伊勢湾台風」規模の超大型台風による高潮災害
洪水	現在の各河川の計画規模の降雨による洪水（30年から200年確率規模）



想定災害シナリオによる浸水想定



伊勢湾台風による決壊箇所と浸水状況

■自主的広域避難情報(広域避難の呼びかけ)[仮称]の発表と実施体制

【基本事項】

- 浸水人口が膨大で浸水が長期化すると想定される中、浸水域外への避難者を少しでも増やし、犠牲者ゼロを実現するため、大規模水害が想定される場合には、プロジェクトとして「自主的広域避難情報(広域避難の呼びかけ)[仮称]」を発表する。
- 「自主的広域避難情報(広域避難の呼びかけ)[仮称]」発表で求める避難は、住民が個人の判断で自主的に行う広域避難であり、このときの避難先は住民個人で確保してもらうことを原則とする。
- 自主的広域避難情報(広域避難の呼びかけ)[仮称]の発表に際しては、その前段階において、プロジェクトで情報の発表内容および発表の時期等に関する協議を行う。

【自主的広域避難情報(広域避難の呼びかけ)[仮称]発表に関する協議】

- 協議については、以下の場合に行うこととする。
 - 自主的広域避難情報(広域避難の呼びかけ)[仮称]発表に関する協議実施の目安*1に達し、今後において広域対応が必要となる可能性がある場合
 - プロジェクトの8市町村より協議実施の発議があった場合
- 自主的広域避難情報(広域避難の呼びかけ)[仮称]発表に関する協議実施の目安に到達、またはTNTより情報共有準備室の設置基準到達に係る通知があった場合、木曾川下流河川事務所は、名古屋地方気象台と今後の台風や暴風、大雨、高潮の見通し等について共有し、8市町村に情報提供を行う。

【自主的広域避難情報(広域避難の呼びかけ)[仮称]の発表】

- 自主的広域避難情報(広域避難の呼びかけ)[仮称]の発表については、以下を目安に実施する。
 - 自主的広域避難情報(広域避難の呼びかけ)[仮称]発表の目安*2に達した場合。
 - プロジェクトの協議で決定した目安に達したとき
- 自主的広域避難情報(広域避難の呼びかけ)[仮称]発表の目安に到達、または情報共有本部の設置基準に到達した旨通知があった場合、木曾川下流河川事務所は、名古屋地方気象台と今後の台風や暴風、大雨、高潮の見通し等について共有し、8市町村に情報提供を行う。

※1 協議実施の目安

以下の(その1)(その2)のいずれかを満たした場合

(その1)
【台風上陸120~72時間前】気象庁の台風情報(5日予報)において、以下の条件①、②すべてを満たした場合
①5日後までの予報円を結ぶエリアに紀伊半島(北緯34.5度以南)を含む
②3日後の中心気圧が935hPa以下

(その2)
【台風上陸72~36時間前】気象庁の台風情報(5日予報)において、以下の条件①、②すべてを満たした場合
①3日後までの予報円を結ぶエリアに紀伊半島の一部を含む
②台風が北緯30度を通過する時点で中心気圧965hPa以下

協議実施および情報発表の目安については、TNT危機管理行動計画に示される情報共有準備室および情報共有本部の設置基準を参照

※2 情報発表の目安

以下の(その1)(その2)のいずれかを満たした場合

(その1)
【台風上陸36~24時間前】気象庁の台風情報(5日予報)において、以下の条件①、②すべてを満たした場合
①24~48時間後の予報円を結ぶエリアに和歌山県または三重県の一部を含む
②北緯30度を通過時点で中心気圧が930hPa以下

(その2)
【台風上陸36~24時間前】気象庁の台風情報(5日予報)、および名古屋の天文潮位予測において、以下の条件①、②、③すべてを満たした場合
①24~48時間後の予報円を結ぶエリアに和歌山県または三重県の一部を含む
②北緯30度を通過時点で中心気圧945hPa以下、または中心付近の最大風速が50m/s以上
③名古屋市近辺を台風通過時に、天文潮位が伊勢湾台風時(T.P.0.44m)を超える